

第24回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年9月26日（火曜日）
午後1時（正午受付開始予定）



開催場所 東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー24階
「クリスタル24」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

Abalance株式会社
証券コード：3856



証券コード 3856

2023年9月11日

(電子提供措置の開始日 2023年9月4日)

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番4号
A b a l a n c e 株 式 会 社
代表取締役社長 光 行 康 明

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討の上、2023年9月25日(月)営業時間終了時(午後6時)までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年9月26日(火曜日) 午後1時
2. 場 所 東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー24階「クリスタル24」
※昨年と違う会場となっておりますのでご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第24期(2022年7月1日から2023年6月30日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

-
- ・お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
 - ・開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早目にご来場ください。
 - ・感染リスク回避のため会場のお席には限りがございます。ご希望に添えない場合もございますので予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。なお、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第24回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下の当社ウェブサイト(投資家情報)にアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト(投資家情報) <https://www.abalance.jp/ir>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスいただき、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。また、本総会の結果につきましては、決議通知の発送を取り止め、当社ウェブサイト(アドレス<https://www.abalance.jp>)に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、ご判断ください。また、会場において感染防止のための措置を講じることがございます。あらかじめご了承の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に重大な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト(<https://www.abalance.jp>)にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権をご行使いただくには以下の3つの方法がございます。

株主総会へ出席する場合



開催日時 2023年9月26日（火曜日）午後1時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第24回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

議決権行使書を郵送する場合



行使期限 2023年9月25日（月曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットで議決権を行使する場合



行使期限 2023年9月25日（月曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへ アクセスする

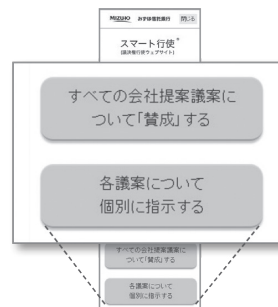
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード[®]は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2 議決権行使ウェブサイトを開く 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



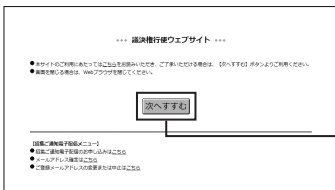
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが次ページの「議決権行使ウェブサイトによるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議決権行使ウェブサイトによるご行使

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

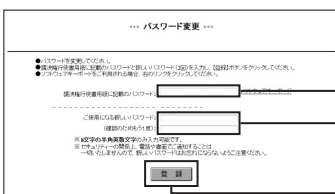


「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック



- 3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使の取扱い

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-768-524 (フリーダイヤル)
 (受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして認識しております。配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針であり、具体的には、各期の経営成績の状況等を勘案し、株主の皆様への利益還元を行って参ります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき5円とさせていただきますと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金3円を含め、1株につき8円となります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額86,912,795円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年9月27日

第2号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

監査等委員でない取締役全員（2名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みつ ゆき やす あき 光 行 康 明 (1951年1月4日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1974年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年6月 同行審査部長 2005年1月 大新東株式会社専務取締役就任 2009年6月 シダックス株式会社取締役就任 2011年1月 SFPダイニング株式会社取締役就任 2011年10月 同社常務取締役就任 2013年1月 同社取締役副社長就任 2016年6月 株式会社江戸一社外取締役就任 2017年9月 株式会社ノバレーゼ社外監査役就任 2018年9月 当社代表取締役社長就任（現任） [重要な兼職の状況] WWB株式会社取締役、株式会社バローズ取締役、株式会社バローズエンジニアリング取締役	32,400株
[取締役候補者とした理由] 光行康明氏は、複数事業会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社の経営に活かすことができると判断し、あらためて選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	りゅう じゅん せい 龍 潤 生 (1971年10月21日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2003年 2 月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 2006年 6 月 WWB株式会社設立代表取締役就任 (現任) 2011年11月 当社代表取締役就任 2016年 9 月 当社取締役就任グループ戦略担当 (現任) 2017年 3 月 株式会社バローズ代表取締役 (現任) 2017年 3 月 株式会社バローズエンジニアリング代表取締 役 (現任) 2019年 1 月 日本光触媒センター株式会社代表取締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] WWB株式会社代表取締役、株式会社バローズ代表取締役、株 式会社バローズエンジニアリング代表取締役、日本光触媒セン ター株式会社代表取締役、 VIETNAM SUNERGY COMPANY LIMITED Chairman of the Board	5,460,250株
[取締役候補者とした理由] 龍 潤生氏は、当社の取締役としての十分な実績を有しており、今後もこの経験を当社経営に活か すことができるものと判断し、あらためて選任をお願いするものであります。			

- (注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被
 保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及
 び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者
 に含まれることとなります。

取締役の専門・得意分野

氏名	当社における地位	属性		性別	経験・専門性						
					経営	法務/ リスク 管理	財務/ 会計	サステ ナビリ ティ	営業	国際性	研究・ 技術
光 行 康 明	代 表 取 締 役 社 長			男性	○		○	○	○	○	
龍 潤 生	取 締 役			男性	○		○	○	○	○	
日下部 笑美子	取締役 (監査等委員)	独立	社外	女性	○			○		○	○
六 川 浩 明	取締役 (監査等委員)	独立	社外	男性	○	○		○		○	
本 間 勝	取締役 (監査等委員)	独立	社外	男性		○	○	○		○	

以上

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①当連結会計年度における経営成績

再生可能エネルギー市場では、産業革命前からの気温上昇を1.5度以内に抑える温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」^①の目標達成に向けて、各国でカーボンニュートラル^②が宣言されるなど、世界的に脱炭素化の動きが広がりを見せております。国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC^③）は、2035年の温室効果ガス排出量を19年比で60%削減する必要があることを示し、主要7カ国（G7）の気候・エネルギー・環境相会合も共同声明にこれに準じた内容を織り込んでおります。産業界では、持続可能な社会の実現（SDGs^④）のため、温室効果ガス排出目標（SBT^⑤）・RE100など、脱炭素化に意欲的な企業が増加しており、ESG投資やグリーンファイナンスなど、脱炭素関連の投融資も活発化しております。各国で温度差を残しながらも、地球環境温暖化への強い危機感から、世界的な脱炭素化への取り組みは今後、一層加速することが期待されております。

日本国内においても、2050年カーボンニュートラル^②宣言のもと、2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減、更に50%削減を目指す政府の目標が示されております。「第6次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーを主力電源と位置付け、その導入に最優先で取り組むものとされております。大企業・自治体等を中心に、電力の自家消費、蓄電池の導入促進、省エネ対策の普及等が期待される中で、グリーントランスフォーメーション（GX）、カーボンプライシング等の施策が進む見通しです。また、東京都を始めとする各自治体において、戸建て住宅を含む新築建物に太陽光パネルの設置義務化や使用済み太陽光パネルを利活用する動きが見られるなど、再生可能エネルギーに関連する投資は、今後も拡大する見通しです。

当社グループは、再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目指す2030年グループビジョンの基で事業を推進し、来期の2024年6月期は、「中期経営計画（2022-24）」の最終年度に当たります。これまで、本計画について目標値の再上方修正を行ってきましたが、計画策定時に想定し得なかった太陽光パネルの主要部品であるセル工場建設や、米国における太陽光パネル製造工場建設の検討のほか、年間製造目標（8GW）を引き上げる必要性等が生じて参りました。これを受けて、一年前倒しとなりますが新たな中期経営計画として取り纏め、今後公表させて頂く予定です。

当連結会計年度においては、不確実性のある外部環境にありながらも、太陽光パネル製造事業が大きく連結業績を牽引すると共に、グリーンエネルギー事業につきましても底堅く推移いたしました。太陽光パネル製造事業を営むベトナムのVietnam Sunergy Joint Stock Company（以下、VSUN社）において、欧米市場向けのパネル販売が想定を超えて好調に推移し、特に下期において、2023年1月より第4工場が本格稼働になったこと、また、部材価格・輸送費等の高騰化に対する価格転嫁が功を奏したほか、コンテナ運賃の低下と相俟って、利益率の改善が一層鮮明となりました。

グリーンエネルギー事業においては、太陽光発電所及び太陽光発電設備に係る物品販売を継続したほか、重点施策の一つである発電所の自社保有化（ストック型ビジネスモデル）の転換が進み、売電収入が順調に推移致しました。WWB株式会社、株式会社バローズは、PPA[※]事業者として、ノンフィット案件を強化すると共に、脱炭素化を志向する企業や自治体等へソリューション提案を行い、自家消費案件、ソーラーシェアリング等を推進しております。脱炭素ニーズ対応のため、ノンフィット案件の提携や新規事業部門（PPA[※]等）を中心としたリソース増員、電気代削減ニーズへの提案型営業等も更に強化していく方針です。

その他事業として、2024年を目前に、太陽光パネルと同等価格で1日平均発電量の7日分以上の電力を貯蔵可能な大規模エネルギー貯蔵システムの研究開発を推進しております。

当社グループは、ソーラーシェアリングシステム²の販売拡大、東南アジア全域を対象とした機械装置の販売拡大、光触媒活用による安全かつ衛生的な養豚・養鶏場の運営に係るシナジーを見込み、2022年2月、製粉製造設備、配合飼料製造設備の製造販売等を営む明治機械株式会社と業務提携契約を締結しております。2022年11月には、連結子会社のWWB株式会社及び日本光触媒センター株式会社と明治機械株式会社との間で業務提携契約を締結し、光触媒製品に係る共同マーケティングのほか、食の安心・安全を担保するシナジーが一部創出し、光触媒製品の販売等を共同で進めておりますが、今後、提案活動を一層深化させて参ります。なお、当社の連結計算書類において、当連結会計年度の期首より、明治機械株式会社の持分法適用に伴う損益の取り込みを開始しております。

経常損益の区分において、持分法適用会社である当社グループの明治機械株式会社の持分法による投資利益のほか、主にVSUN社における外貨建債権債務の為替変動に伴う為替差益が営業外収益の主な要因となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は217,415百万円(前期比135.2%増)、営業利益は13,565百万円(前期比699.0%増)、経常利益は14,799百万円(前期比879.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,445百万円(前期比528.0%増)となりました。

当社は、2023年8月10日開催の当社取締役会において、当社子会社であるVietnam Sunergy Cell Company Limited (以下「Cell Company」という。)が、米国ナスダック市場 (以下「NASDAQ」という。)に上場している特別買収目的会社 (Special Purpose Acquisition Company : SPAC) である、BLUE WORLD ACQUISITION CORPORATION (NASDAQ Trading Symbol:BWAQ) との間で基本合意書 (Business Combination Agreement) を締結し、Cell CompanyがNASDAQ上場を目指すこと (以下、「本取引」という。) を決議しました。TOYO Co., Ltd. (以下、「TOYO Co」という。)は、当社子会社のFUJI SOLAR株式会社が本取引のために設立した特別目的会社であり、当社連結子会社であるVSUN社の100%子会社であるCell Companyを、TOYO Coが本取引のため設立した特別目的会社のTOPTOYO INVESTMENT PTE LTD. (以下「TOPTOYO」という。)を通じて買収致します。これにより、TOYO CoはCell Companyの親会社となり、NASDAQ上場を目指して参ります。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1. 太陽光パネル製造事業

VSUN社は、ベトナムのバクザン省、バクニン省に太陽光パネル製造の自社工場を有しております。再生可能エネルギーに関する事業をグローバルに展開する上で、サプライチェーンに太陽光パネルの製造機能を持つことは、グループの大きな強みであり、競合他社との差別化となっております。世界的な再生可能エネルギー需要を背景に、VSUN社の受注が継続する一方で、生産能力を拡張する設備投資を実行し、2023年1月より、第4工場が本格稼働に入っております。年間生産能力は従前の2.6GWに、第4工場の2.4GWを加え、合計で5.0GW（凡そ国内年間設置容量に相当）へと拡張しております。

VSUN社は日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーへと成長し、「Tier1リスト」（Bloomberg社）にも掲載され、生産能力は日系パネルメーカーでは首位にあるものと認識しております。VSUN社は、日本の生産・品質管理の手法・体制を取り入れながら、これまで欧州向けの産業用・家庭用太陽光パネル販売で事業を拡大させてきました。VSUN社の売上高の8割以上が欧米向けのパネル販売で占めており、近年は、米国向けのパネル販売が急速に伸長しております。その他、南米、アフリカ、アジア地域からの受注も獲得しております。利益面においては、世界的なインフレに対する価格転嫁の推進、コンテナ運賃の低下、生産体制の効率化等を主な要因として、利益率が大きく改善しております。下期においては、中国の春節、ベトナムのテト（旧正月/祝日）のほか、ベトナムでの電力不足に伴う工場操業の低下を出来る限り回避するため、サプライヤー協力や生産スケジュールの事前調整等により、工場稼働・出荷体制の維持を図りました。

太陽光パネル製造事業に係る設備投資について、VSUN社は、2023年3月に、第4工場の設備資金（融資額:10百万US\$（14.4億円*））として、グリーンローンによる資金調達を行っております。本件は、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金調達に用いられる融資で、グリーンローン原則に準拠したフレームワークを作成の上、格付機関よりグリーンローン原則や関連ガイドライン等に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しております。当社グループは、VSUN社において生産された太陽光パネルの総発電容量によるCO2排出削減量を年次報告致します。

太陽光パネルの主要部品であるセル（N型TOPCon）を現状の外部調達から自社生産体制へ切り替えるべく、ベトナム国フートー省にセル工場（第1フェーズ、2023年10月完成予定）を建設中です。プロジェクト全体では、年間生産能力6GW（投資額：約3億US\$（435.0億円*））、その内、第1フェーズは年間生産能力3GW（投資額：約1.8億US\$（261.0億円*））、必要資金は自己資金及び借入金により充当の上、2023年10月完成に向け順調に建設工事が進捗しております。本設備投資により、主要部品の内製化によるコスト削減を実現し、利益率の向上が期待されるだけでなく、部品調達の安定化、サプライチェーンの垂直的な川上強化、各国の輸入規制にも柔軟に対応を図ります。セル工場の稼働後、将来的にはセルの外部販売による売上増を見据えていますが、第2フェーズのプロジェクト進行につきましては、状況が分かり次第、速やかに継続開示する予定です。

(*）MUFG「外国為替相場情報」（2023年6月30日）を参考に、TTM（仲値）144.99円/US\$により外貨換算しております。

また、VSUN社は、今後の米国市場における競争優位性を早期に確保すべく、米国における太陽光パネル新工場建設のため、候補地視察など具体的な検討を進めております。本件について、建設地の選定、建設資金の手当等の検討過程にあります。また、ベトナム投資開発銀行（BIDV）との長期的パートナーシップ協力協定の締結（2023年5月開示）は、今後の工場建設を始めとして、事業活動の円滑化に大きく資するものであり、本協定の活用により早期IPOの実現を図って参ります。

VSUN社は、サプライチェーンを主体とするサステナビリティ評価の世界的な評価機関であるEcoVadis（エコバディス、本社:フランス）の評価において、世界中の75,000以上の参加企業の中で64位にランクされ、前年度に続き、Bronze Medalを受賞しました。EcoVadisは、グローバルサプライチェーンのサステナビリティ評価を環境、労働と人権、倫理、及び持続可能な資材調達 の4分野で包括的な評価を行う世界的な第三者機関であり、同社は2007年の設立以来、世界160か国、200業種、75,000社以上が登録する情報共有プラットフォームを通じた多数の評価実績を有します。本評価を受けたサプライチェーンには特段のリスクがないことの社会的な評価を得られ、アメリカや欧州を始め、日本国内でも購買部門におけるサプライヤー契約リスク管理のため、同社の評価が広く活用されております。本件の受賞は、太陽光パネルの企画設計から仕入、各工程における製造、製品検査等の一連のデュープロセスや事業実績が高く評価された証左と認識しております。また、太陽光モジュールの信頼性・性能試験機関のPV Evolution Labs (PVEL) より、モジュールの信頼性に関する調査結果を纏めた報告書「PVモジュール信頼性スコアカード」(2022年度版)におきましても、前年度に続き、「トップパーフォーマー (Top Performer)」の一社に認定されております。

以上の結果、売上高206,811百万円(前期比152.9%増)、セグメント利益12,701百万円(前期比925.5%増)となりました。

2. グリーンエネルギー事業

当社グループでは、WWB株式会社、株式会社バローズを主体として、低圧発電所を中心とした太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る主に産業用の物品販売をフロー型のビジネスとして行いつつ、近年では、売電収入を原資とする安定収益確保のため、完工後も発電所を継続して保有するストック型のビジネスモデルを推進しております。PPA[※]事業者として、ノンフィット案件への取り組みのほか、太陽光発電所を保有する企業や物件仕入・施工管理の強化等を目的としたM&Aを積極的に推進しております。連結子会社のWWB株式会社は、株式会社フレックスホールディングスの全株式取得により、茨城県内の6箇所の太陽光発電所(発電出力7.9MW、年間予定発電量9,045MWhでCO2削減量約3,500トン)を取得しております(2023年1月)。これらの発電所は、FIT価格32円/kWh(税別)~36円/kWh(税別)、取得後のFIT期間は約12~14年間であり、高利回りの売電収入が見込まれる良質の太陽光発電所であります(初年度売電収入予測額:約3億5千万円)。その後のアフターFIT期間も再生可能エネルギーを必要とする企業等への売電を計画しております。

また、WWB株式会社、株式会社バローズは、脱炭素化を推進している企業、団体、自治体等を対象に積極的な提案を行い、新規事業として自家消費案件、ソーラーシェアリング、ソーラーカーポート事業等を推進しております。発電所の稼働案件については、角田市太陽光発電所(宮城県)、大波太陽光発電所(福島県)、花畑太陽光発電所(群馬県)、長嶺ソーラーファーム(宮崎県)、能登町太陽光発電所(石川県)、邑智郡太陽光発電所(島根県)、宮之浦太陽光発電所(鹿児島県)等から経常的に売電収入を収受しております。当連結会計年度の自社開発では、大和町・大衡村太陽光発電所(宮城県)、神栖太陽光発電所(茨城県)、宮崎市案件、風力案件(陸上/小型)等について、計画的に開発・建設を推進し、大和町・大衡村太陽光発電所(初年度売電収入予測額:約4.7億円(税別/暦年基準))、神栖太陽光発電所等が稼働を開始しております。O&M収入も安定収益源として定着し、WWB株式会社の実績に加え、株式会社バローズエンジニアリングにて、落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステム完備により、本事業を引き続き推進しております。その他、脱炭素化への目標設定(SBT[※]、RE100)など、企業の脱炭素経営の活発化や自治体等の再エネ導入への意欲から、脱炭素化に対するソリューションの企画・提案力の強化、ノンフィット申請や営農型太陽光発電案件等の積極的な推進を図っております。

WWB株式会社は、系統用蓄電池の設置・運用において、国内有数の大手発電事業者、建設会社、重電システムメーカーと協業し、設計・調達・施工・試験調整、電力市場取引システムによる需給運用を新規事業として行います。系統用蓄電池の導入は、電力需給変動の調整力を提供することで、国内における再エネの有効活用、普及促進等の社会的意義がありますが、本事業の推進に当たっては、経済産業省資源エネルギー庁の「令和4年度補正再生可能エネルギー導入拡大に資する分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金(系統用蓄電システム・水電解装置導入支援事業)」における補助金交付が2023年4月20日付にて決定されております。

海外事業では、ベトナム、カンボジア、インドネシア、スリランカ、台湾等のアジアその他における旺盛な電力需要に対して、現地企業・総合商社との合弁等により事業参画しております。また、WWB株式会社は、ホテル三日月グループ様が運営されている、複合型リゾート「ダナン三日月ジャパニーズリゾート & スパ / Da Nang Mikazuki Japanese Resorts & Spa」に、設備容量約1 MW相当(年間想定電力量: 1,530.78MWh)の屋根設置型太陽光発電設備のEPC事業を担い、グランドオープン以降、電力供給が開始されております。当該設備にはVSUN社製造の太陽光パネルが搭載され、ホテル、スパ施設の約35%に相当する電力供給を想定し、本事業を推進しております。ファイナンス面については、脱炭素化への取り組み、グリーンエネルギー事業の実績が評価され、脱炭素化への貢献度に応じて、金利スプレッドが調整されるサステナビリティ・リンク・ローン契約の締結により、2022年9月、WWB株式会社は運転資金4億円を調達しております。当社グループでは、サステナビリティの推進に資する脱炭素経営の実践により、「安心・安全」でクリーンなエネルギー供給を通じ、今後もサステナビリティ、ESGに係るグリーンファイナンス関連のローン組成に積極的に取り組んで参ります。

以上の結果、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販6,393百万円、売電及びO&M収入3,190百万円、その他549百万円を計上し、売上高10,132百万円(前期比1.0%減)、セグメント利益1,837百万円(前期比52.6%増)となりました。

その他、気候変動等の環境問題対策や脱炭素社会の推進は社会的な使命であるとの認識に立ち、一般社団法人炭素会計アドバイザー協会の目的・姿勢に強く賛同し、その普及・発展に貢献したいとの思いから、今般、特別賛助会員としてご承認いただき、入会しております。

3. 光触媒事業

光触媒事業については、商品の知名度や商品性・品質は評価されましたが、事業収益化するまでに一定期間を必要とし、コロナ禍の一時的な落ち着きが見られた状況等もありました。前記の通り、2022年11月に当社の連結対象子会社であるWWB株式会社及び日本光触媒センター株式会社と明治機械株式会社との間で業務提携契約を締結しており、今後も両社グループの強みを発揮できるシナジーの創出・連携営業を拡大し、食に関わるすべての顧客に付加価値の高い提案を続けて参ります。

以上の結果、売上高40百万円(前期比49.1%減)、セグメント損失40百万円(前年同期はセグメント損失17百万円)となりました。

4. IT事業

企業によるDX投資、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSがIT市場で注目されており、IoTの浸透によって収集したビッグデータをAIで解析の上、業務効率・予測精度を向上させ、単純作業の効率化や人間への提案に転化するなど、新たな事業機会が創出されています。このような市場環境のなか、グループのAbit株式会社では、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築による労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket®」、MicrosoftパートナーとしてMicrosoft365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等を実施致しました。

連結子会社の株式会社デジサインでは、強みであるデータセキュリティ技術を活かしたシステム開発や企業のデジタル化/DX支援を進める中、契約書作成～締結～管理まで契約業務をオンライン化し、紙依存・印紙代など様々な契約業務課題を解決するワンストップ電子契約ソリューション「e-Digi Sign」をリリースしております。各種プロフェッショナル人材の紹介サービス、データセキュリティを啓発するためのオウンドメディア「情報資産管理マガジン」、セキュリティ系商材を中心としたECサイト「Johoいっちば」などの運営と合わせ、今後もビジネスニーズとのマッチング創出を通じ、多くのソリューションを展開/提供していけるよう推進して参ります。

以上の結果、売上高677百万円(前期比131.4%増)、セグメント利益47百万円(前期比511.3%増)となりました。

(文中注釈)

- *1 京都議定書（1997年、COP3）に代わる地球温暖化対策の国際ルールとして、「パリ協定」（2015年、COP21）において、産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内の努力目標を掲げている。
- *2 カーボンニュートラルとは、地球全体の温室効果ガスの排出量と、地球全体の森林等による吸収等の量をイコールとすることによって、さらなる地球温暖化を防止していくことをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。
- *3 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）とは、気候変動に関連する科学的評価を担当する国連機関をいう。気候変動に関する科学的評価を定期的に提供するために設置され、国連やWMOの加盟国が参加している。
- *4 SDGsとは、2015年国連にて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」であり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標をいう。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。
- *5 SBTとは、パリ協定が求める水準と整合した、企業の温室効果ガス排出削減目標をいう。
- *6 PPAとは、太陽光発電事業者が太陽光発電所を開設し、脱炭素化を企図した再生可能エネルギーの電気を購入したい需要家と電力購入契約（Power Purchase Agreement：PPA）を結んで発電した電気を供給する仕組み。
- *7 ソーラーシェアリングシステムとは、ソーラーシェアリングを前提とした太陽光発電設備のことをいう。ソーラーシェアリングとは、営農型太陽光発電をいい、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みをいう。

(中期経営計画の策定について)

再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目指す2030年グループビジョンのもと、当社グループでは、①保有発電容量1GW、②年間製造目標8GWを成長戦略の柱と位置付けております。「中期経営計画(2022-24)」は、それを達成するための助走期間と位置付け、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業を成長軸に据えつつ、太陽光発電所の自社保有化を図るストック型モデルの推進、セカンダリー市場における発電所取引、カーボンフリー事業、光触媒事業、IT事業、及び自己資本比率の向上等を重点分野としております。前述の通り、当連結会計年度における業績推移に鑑みて、同計画の見直しを行う方針です。

(英文開示の拡充・強化)

当社グループは、自社の株主及び将来の潜在的な海外機関投資家との間で、開示・提供される情報が建設的な対話を行う上での基盤になるとの認識に立ち、ディスクロージャー拡充のため、合理的な範囲において、英語によるIR情報の開示・提供を進めております。その一環として、第2四半期連結会計期間(中間)において、「(Abalanceグループ)2022年6月期第2四半期決算(中間)、及び今後の見通し」に係る開示・動画公開による決算説明会に続き、英語による開示・動画公開^{*8}を行っております。今後も英文開示書類・資料の範囲を適切に判断し、その拡充に努めてまいります。

^{*8} Announcement of Financial Results Briefing for the Second Quarter of the Fiscal Year Ending June 30,2022 (Video with English support)

(社会・環境課題をはじめとするサステナビリティに関する取り組み)

当社グループは、金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明すると共に、同提言に賛同する企業や金融機関等から構成されるTCFDコンソーシアムに参画しております。気候変動等の地球環境問題等に係るサステナビリティへの対応は非常に重要性の高いテーマであるものと認識し、今後も気候変動への対応に係る情報開示の拡充に努めてまいります。

(社会・環境課題に関する近年の取り組み)

当社グループは、持続可能な開発目標（SDGs）との関連では、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDG7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、SDG11（住み続けられるまちづくりを）、SDG13（気候変動に具体的な対策を）を中心にコミットしております。また、光触媒事業等のヘルスケア関連の事業において、SDG3（すべての人に健康と福祉を）についても積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明すると共に、同提言に賛同する企業や金融機関等から構成されるTCFDコンソーシアムに参画しております。

(SDGsに関する近年の取り組み事例)

- ・再生可能エネルギーに係る事業実績（VSUN社の太陽光パネル製造事業、WWB株式会社、株式会社バローズによるグリーンエネルギー事業）。
- ・WWB株式会社は、系統蓄電池の設置・運用において、国内有数の大手発電事業者、建設会社、重電システムメーカーと協業し、設計・調達・施工・試験調整、電力市場取引システムによる需給運用を開始。
- ・台風による各地の被災・停電等の発生を受けて、折り畳み式軽量のポータブルバッテリー「楽でんくん」をリリース（WWB株式会社が自社開発。熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、宮城県角田市、大衡村等へ寄贈）。
- ・次世代エネルギーを担うと期待される水素を活用したエネルギー貯蔵システムの開発（バーディフュエルセルズ合同会社）。
- ・太陽光パネルの廃棄問題に対する貢献、資源の有効活用のため、リサイクル・リユース事業に着手（PV Repower株式会社）。

- ・福島第一原発事故の発生時に寄贈協力を行った三一重工製、大型コンクリートポンプ車（大キリン）に係る交換部品の無償提供、技術協力を実施。近年では、東南アジアへの日本ODA事業におけるインフラ整備への貢献として、コロナ禍においても海外への建設機械投入及びメンテナンス等を継続（WWB株式会社/建機事業）。
- ・港湾地域において、脱炭素化に向けた先導的な取り組みに対して、EV港湾荷役機械等の供給により貢献（WWB株式会社/建機事業）。
- ・サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）への達成度に応じて金利スプレッドが調整されるSDGsリーダーズローン契約締結。金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行するなど、ESG関連のローン組成への取り組み。
- ・光触媒の塗布により殺菌・防虫効果のある、発電するビニールハウス「Maxar® EneZone」等を自社開発。営農と食の安心・安全確保への貢献を図り、光触媒事業に関しては、明治機械株式会社と協業連携（WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社）。
- ・社外役員として、SDGsの専門家を登用（研究論文、教育研修等多数）。
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言賛同、及びTCFDコンソーシアムへの参画。
- ・SDGs関連の団体加盟として、(外務省) JAPAN SDGs Action Platform、(内閣府) 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、(JCLP) 日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員、炭素会計アドバイザー協会特別賛助会員ほか。
- ・啓蒙活動として、長野県及び神奈川県内の中・高校生、都内私立中学校の生徒へのSDGs研修の実施。社会・環境活動イベントへの支援・技術協賛（Peace On Earth、Earth Day等）。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は13,258百万円となりました。

その主なものは、自社保有発電所の取得3,498百万円及びパネル製造設備の取得9,677百万円であります。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度においては、主に太陽光パネル事業及び太陽光発電所の設備投資を目的として、長期借入金5,544百万円を調達しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

当社は当連結会計年度より、当社グループ内での財務的重要性の高まりからPV Repower株式会社を子会社化いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は株式会社HSJ、株式会社フレックスホールディングス、及びThang Long Corporationの株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のVSUNはVietnam Sunergy Cell Companyを設立いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2020年 6 月期)	第 22 期 (2021年 6 月期)	第 23 期 (2022年 6 月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2023年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	6,678	26,901	92,435	217,415
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	211	537	867	5,445
1 株当たり当期純利益 (円)	13.64	34.21	52.78	321.68
総 資 産 (百万円)	14,764	39,388	85,181	144,087
純 資 産 (百万円)	2,159	4,777	8,007	23,310
1 株当たり純資産額 (円)	134.99	251.62	356.95	758.02

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

(注2) 2022年9月1日付で普通株式1株あたり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2020年 6 月期)	第 22 期 (2021年 6 月期)	第 23 期 (2022年 6 月期)	第 24 期 (当事業年度) (2023年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	398	395	685	935
当期純利益又は当期純 損失(△) (百万円)	△19	0	66	19
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失(△) (円)	△1.23	0.06	4.07	1.13
総 資 産 (百万円)	1,800	2,527	4,067	5,317
純 資 産 (百万円)	1,174	1,341	2,267	3,945
1 株当たり純資産額 (円)	75.52	83.41	128.28	212.31

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

(注2) 2022年9月1日付で普通株式1株あたり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
FUJI SOLAR株式会社	1百万円	51.00	太陽光パネル製造事業
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	6,086億VND	43.27	太陽光パネル製造事業
Vietnam Sunergy Europe GmbH	7億VND	43.27	太陽光パネル製造事業
VNREE Co., Ltd	7億VND	43.27	太陽光パネル製造事業
VSUN SOLAR USA Inc	34億VND	43.27	太陽光パネル製造事業
VSUN China Co., Ltd	116億VND	43.27	太陽光パネル製造事業
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	7,431億VND	43.27	太陽光パネル製造事業
Vietnam Sunergy Cell Company Limited	1,900億VND	43.27	太陽光パネル製造事業
W W B 株式会社	100百万円	100.00	建機販売事業及びグリーンエネルギー事業
株式会社バローズ	100百万円	99.90	グリーンエネルギー事業
株式会社バローズ エンジニアリング	9百万円	99.90	グリーンエネルギー事業
山陽パワー合同会社	0.2百万円	51.00	グリーンエネルギー事業
東北サイエンス 株式会社	10百万円	51.00	グリーンエネルギー事業
合同会社WWBソーラー01	0.1百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
合同会社WWBソーラー02	0.2百万円	100.00	グリーンエネルギー事業

合 同 会 社 角 田 電 燃 開 発	0.05百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
角田電燃開発匿名組合事業	-	100.00	グリーンエネルギー事業
合同会社WWBウインドファーム	0.1百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
株 式 会 社 BLESS	7百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
株式会社カンパニオソーラー	1百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー	50百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社	5百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
合同会社WWBソーラー03	100百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
日本未来エナジー株式会社	30百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
J.MIRAI 株 式 会 社	3百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
PV Repower株式会社	10百万円	51.00	グリーンエネルギー事業
株 式 会 社 HSJ	10百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
株式会社フレックスホールディングス	30百万円	100.00	グリーンエネルギー事業
WWB Thang Long Corporation	25億VND	100.00	グリーンエネルギー事業
A b i t 株 式 会 社	100百万円	100.00	IT事業
株式会社デジサイン	100百万円	100.00	IT事業
株 式 会 社 FORTHINK	10百万円	100.00	IT事業
日本光触媒センター株式会社	100百万円	93.25	光触媒事業
Win Power Ltd.	1百万BDT	100.00	バングラデシュ国での建機販売及びレンタル事業
パーディフェルセルズ合同会社	1百万円	100.00	エネルギー貯蔵システムの開発事業

③ その他

当社は当連結会計年度より、当社グループ内での財務的重要性の高まりからPV Repower株式会社を子会社化いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は株式会社HSJ、株式会社フレックスホールディングス、及びWWB Thang Long Corporationの株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のVSUNはVietnam Sunergy Cell Company Limitedを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、「再生可能エネルギー分野の中核的なグローバル企業」を目指し、2030年までに国内と海外を合わせて保有発電容量1GW、及び（年間）製造目標8GWを中長期の事業目標としております。本目標を達成するため、下記事項を対処すべき課題と捉えています。ESG、SDGsの観点を経営に取入れ、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上を図って参ります。

中期経営計画（2022-24年度）については、2021年10月に発表しておりますが、目標値の上方修正が続いたほか、セル工場建設や米国市場への直接投資の検討に入るなど、計画策定時に想定し得なかったプロジェクトの開始等に伴い、中長期的なエクイティストーリーを新たな中期経営計画として取り纏め、今後、公表予定となっております。企業価値向上への強化施策につきましても、新たな中期経営計画の策定に伴って、見直しを行う予定です。

1. V S U N社の持続的成長と利益率の改善

好調な受注に支えられる一方で、部材価格の高騰化や世界的なコンテナ不足による海上輸送費の急騰に対して、原価削減を進めると共に、価格転嫁を継続して推し進め、順次、契約条件の変更を行って参りました。これらの結果、2023年6月期には相当程度の利益改善効果が出ておりますが、為替変動を含めて、今後も外部環境の変化に対し、適切なリスク管理を行って参ります。

2. 太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

近年、社会価値と経済価値の両立の観点から、売電収入に基づく安定収益、キャッシュ・フローの確保を企図し、完成後も太陽光発電所を継続保有するストック型ビジネスモデルへの転換を進めております。今後も計画的な自社保有化の推進を予定しております。自社保有と稼働後の運営効率化をスピーディーに実行するため、財務戦略の多様性を図ると共に、再生可能エネルギー関連企業に対するM&Aの検討を継続的に行います。

3. 新規事業の計画的推進

新規事業を育成すべき課題については、PPA事業者として、ノンフィット案件を強化すると共に、脱炭素化を目指す企業（SBT、RE100等）や自治体等へソリューション提案を行うなど、新たな事業機会へ訴求しソリューションを提供します。

4. 自己資本比率の計画的な向上（財務健全性）

近年、開発プロジェクトを積極化してきたことに伴って、自己資本当期純利益率（ROE）は一定水準を維持している一方で、借入金の増加を主因として自己資本比率が想定的に低下傾向にありましたが、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業を軸に、利益剰余金の増加により、2023年6月期の自己資本比率は9.1%に回復しております。今後は、自己資本比率15%以上を目標として、更なる自己資本の増強を図る方針です。

5. ガバナンス体制、及び内部統制の充実・強化

当社グループでは、E S Gの各指標を経営に取り入れ、監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の登用、S D G s 専門家の招聘など、取締役会の機能発揮を図り、グループ全体のガバナンス体制に係る継続的な強化に取り組んでおります。E S G要素を含む中長期的な持続可能性が重要な経営課題であるとの認識に立ち、すべてのステークホルダーへ積極的な情報開示（TCFD等）を行います。

当社グループは、上記の課題を克服すると共に、グループ全体の更なる業績向上を図ることにより、企業価値の拡大を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後もお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当社グループは、太陽光発電システムの仕入・販売・発電に関するグリーンエネルギー事業、太陽光パネル製造・販売事業、建設機械の仕入・販売・レンタルに係る事業、光触媒酸化チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売に係る光触媒事業及びソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービス提供に関するIT事業を主要な事業として行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年6月30日現在)

当 社	本社：東京都品川区
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	本社：ベトナム バクザン省
Vietnam Sunergy Europe GmbH	本社：ドイツ ヘッセン州
VSUN SOLAR USA Inc	本社：アメリカ合衆国 ニュージャージー州
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	本社：ベトナム バクニン省
W W B 株 式 会 社	本社：東京都品川区
株 式 会 社 バ ロ ー ズ	本社：大阪府吹田市
株 式 会 社 バ ロ ー ズ エ ン ジ ニ ア リ ン グ	本社：大阪府吹田市
Abit 株 式 会 社	本社：東京都品川区
株 式 会 社 デ ジ サ イ ン	本社：東京都品川区
日本光触媒センター株式会社	本社：佐賀県武雄市

(7) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
太陽光パネル製造事業	1,280名	413名増
グリーンエネルギー事業	62名	9名増
IT事業	48名	2名増
光触媒事業	5名	1名減
全社 (共通)	35名	16名増
合計	1,430名	435名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	16名増	42.03歳	2年7か月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	6,571百万円
Military Commercial Joint Stock Bank	6,019百万円
Vietnam Technological and Commercial Joint Stock Bank	5,847百万円
Vietnam Maritime Commercial Joint Stock Bank	5,573百万円
Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam	5,013百万円
大阪厚生信用金庫	3,800百万円
株式会社千葉銀行	2,572百万円
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	2,207百万円
Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank	2,004百万円
株式会社紀陽銀行	1,264百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年6月30日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 38,812,800株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,465,033株 |
| ③ 株主数 | 11,396名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
龍 潤 生	5,460,250株	31.41%
有限会社飯塚フューチャーデザイン	645,000	3.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	487,077	2.80
日 野 豊	485,300	2.79
株 式 会 社 SBI 証 券	463,200	2.66
巖 平 志 郎	409,950	2.35
山 下 博	313,950	1.80
株 式 会 社 神 宮 館	290,800	1.67
高 橋 新	263,600	1.51
飯 塚 芳 枝	176,300	1.01

(注) 持株比率は自己株式 (82,474株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2021年12月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数：15個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の数：4,500株 (新株予約権1個につき100株)
- ・ 新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり 4,610円

- ・新株予約権行使時の払込金額：
新株予約権 1 個当たり 127,700円（1 株当たり1,277円）
- ・新株予約権を行使することができる期間：
2022年10月1日～2024年9月30日
- ・新株予約権の行使の条件
 - ① 本新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
監査等委員（社外取締役）	15個	4,500株	2人

(注)個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、2022年9月1日付けで、1株につき3株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

- ②当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2022年12月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数：569個
- ・新株予約権の目的となる株式の数：56,900株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり 151円
- ・新株予約権行使時の払込金額：

新株予約権 1 個当たり 244,600円 (1 株当たり2,446円)

- ・新株予約権を行使することができる期間：2023年10月1日～2025年9月30日
- ・新株予約権の行使の条件
 - ① 本新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、同連結損益計算書における営業利益が4,150百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	553個	55,300株	2人
監査等委員 (社外取締役)	16個	1,600株	2人

③当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2022年12月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数：1,012個
- ・新株予約権の目的となる株式の数：101,200株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり 151円
- ・新株予約権行使時の払込金額：
新株予約権1個当たり 244,600円 (1株当たり2,446円)

- ・新株予約権を行使することができる期間：2023年10月1日～2025年9月30日
- ・新株予約権の行使の条件
 - ① 本新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、同連結損益計算書における営業利益が4,150百万円を超過している場合のみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	352個	35,200株	32人
子会社の役員及び使用人	660個	66,000株	45人

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (2023年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	光 行 康 明	WWB株式会社取締役 株式会社バローズ取締役 株式会社バローズエンジニアリング取締役
取 締 役	龍 潤 生	WWB株式会社代表取締役 株式会社バローズ代表取締役 株式会社バローズエンジニアリング代表取締役 日本光触媒センター株式会社代表取締役 VIETNAM SUNERGY COMPANY LIMITED Chairman of the Board
取締役監査等委員	日下部 笑美子	オープン・シティ研究所共同代表 明治機械株式会社社外取締役
取締役監査等委員	六 川 浩 明	内幸町国際総合法律事務所代表パートナー 東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 株式会社オープンアップグループ社外監査役 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役 明治機械株式会社社外取締役 WWB株式会社監査役
取締役監査等委員	本 間 勝	財務省財務総合研究所上席客員研究員

- (注) 1. 取締役日下部笑美子氏、六川浩明氏及び本間勝氏は、社外取締役であります。なお、当社は日下部笑美子氏、六川浩明氏及び本間勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社においては、監査等委員と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しており、監査等委員による監査の実効性は確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役監査等委員の佐伯英隆氏は任期満了のため、第23回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （1）	48百万円 （1）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4）	13百万円 （13）
合 計 （うち社外役員）	6名 （4）	61百万円 （13）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年9月28日開催の第21回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該取締役（監査等委員を除く）は2名となります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年9月28日開催の第21回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該取締役（監査等委員）は3名となります。

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。なお、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は取締役会において決議するものとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

現在、当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。

今後、近い将来の時期に、当社の業務執行取締役の報酬として業績連動報酬等を取り入れる際には、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を示す各種指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとする。

目標となる業績指標とその値は、各年度の計画等の策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを原則とするが、当社の業績向上次第により、業績連動報酬等を取り入れることを視野に入れるものとする。

業務執行取締役の業績連動報酬等を採用する場合には、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長光行康明がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

6. 当事業年度の取締役会の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針にもとづき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役ならびに監査役であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる株主代表訴訟ならびに第三者訴訟の損害を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役ならびに監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）日下部笑美子氏はオープン・シティ研究所共同代表、明治機械株式会社社外取締役であります。オープン・シティ研究所と当社との間には特別な関係はありません。明治機械株式会社は当社の持分法適用会社であります。
- ・取締役（監査等委員）六川浩明氏は内幸町国際総合法律事務所代表パートナー、東京都立産業技術大学院大学講師、株式会社青山財産ネットワークス社外監査役、株式会社オープンアップグループ社外監査役、株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役であります。当社と内幸町国際総合法律事務所は顧問契約を結んでおります。東京都立産業技術大学院大学、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社オープンアップグループ、株式会社ツナググループ・ホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）六川浩明氏は、WWB株式会社、Abit株式会社、株式会社デザイン及び株式会社FORTHINKの監査役であり、明治機械株式会社の社外取締役であります。WWB株式会社、Abit株式会社、株式会社デザイン及び株式会社FORTHINKは当社の連結子会社であります。明治機械株式会社は当社の持分法適用会社であります。
- ・取締役（監査等委員）本間 勝氏は財務省財務総合研究所上席客員研究員であります。財務省財務総合研究所と当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役 (監査等委員)	日下部 笑美子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、16回に出席し、監査等委員会として開催された8回のうち、8回に出席いたしました。長期に亘る海外滞在【ワシントン9年、ロンドン15年（滞在中にLSE及びUCLで修士・博士号取得）】のなかで、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めるとともに、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点からの地球環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社グループの中長期的な企業価値のための助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	六川 浩明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、16回に出席し、監査等委員会として開催された8回のうち、8回に出席いたしました。長きに亘り弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言と法律面における専門的知見から、議案審議等に必要な助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	本間 勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、15回に出席し、監査等委員会として開催された8回のうち、8回に出席いたしました。大蔵省（現財務省）の幹部公務員として、OECDや欧州復興開発銀行（EBRD）への出向を含む金融・財政分野の豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの資本政策やグローバル展開に関して適切な助言を行うなど、当社グループの中長期的な企業価値向上のための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と日下部笑美子氏、六川浩明氏、本間勝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び子会社は、会社法及び施行規則並びに金融商品取引法に基づき、当社及び子会社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制」という）『及びその運用状況』を以下のとおり整備しております。

- ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社及び子会社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
 - ロ. 当社及び子会社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
 - ハ. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

- ② 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
 - ロ. 当社及び子会社の役員・従業員は、当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部門責任者または代表取締役に報告するものとする。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
 - ハ. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員である取締役を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

- 二. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
 - ホ. 代表取締役は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - 5) その他取締役の職務に関する重要な文書
 - ロ. 管理部門責任者は、上記イ.における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者（以下「統制監視責任者」という）となる。
 - ハ. 統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
 - 二. 上記イ.に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ④ 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社及び子会社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
 - ロ. 当社及び子会社の経営会議において、当社グループの組織横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
 - ハ. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
 - 二. 上記の他、天災や不祥事等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

- ⑤ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
 - ロ. 当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
 - ハ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
 - ニ. 当社の取締役会は、当社グループ全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。
- ⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社グループの規程として整備する。
 - ロ. 当社グループの業務執行の状況については、定期的に取り締役会または経営会議に報告されるものとする。
 - ハ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
 - ニ. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
 - ホ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役がグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。
 - ヘ. 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

ト. 監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携等の確な体制を構築する。

- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。
- ⑧ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の業務執行取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員の業務補助のための監査スタッフを置く。
 - ロ. 業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、業務執行取締役は監査等委員の意見を尊重する。
 - ハ. 監査スタッフは、監査等委員の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ロ. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員に対して報告を行う。
 - 1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - 2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - 3) 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - 4) 行動規範への違反で重大なもの
 - 5) その他上記1)～4)に準じる事項
 - ハ. 当社及び子会社の役員・従業員は、監査等委員が当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

- 二. 当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
- ロ. 監査等委員である取締役の過半数は社外取締役とし、会社のガバナンスを実効あらしめ、かつ、対外的な透明性を担保する。
- ハ. 監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査部門と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ニ. 監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- ⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況について
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制の整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。
- 内部統制については、基本方針に基づき、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努めており、必要に応じて体制の見直しを行っております。また、財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制及び業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。前年度と評価範囲について実質的な変更はありませんが、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、事業及び財務の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業の特性を理解し、かつ、コンプライアンス遵守の精神に基づいたコーポレート・ガバナンス構築の重要性を理解し、その上で、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の確保を維持出来るものでなければならぬと考えております。

現時点では特別な企業防衛策は導入いたしておりませんが、事業及び財務の方針の決定を支配する者が、基本方針に反する者である場合には、人材の流出、顧客の離反、その他社会的信用の失墜等により事業の継続が困難となり、当社グループの企業価値を毀損するものと思われ、それ自体が株主共同の利益を損なう不当な企業買収に対する抑止力として働くものと考えております。引き続き当社グループを取り巻く社会情勢等を注視しつつ有効的な企業防衛策の導入について検討してまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社配当政策の基本方針としては、経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、柔軟な対応をとってまいります。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	100,381	流 動 負 債	100,212
現金及び預金	20,619	買掛金	16,412
受取手形及び売掛金	2,011	短期借入金	35,031
商品及び製品	48,827	1年内返済予定の長期借入金	3,070
販売用不動産	452	1年内償還予定の社債	83
仕掛品	4,680	リース債務	1
原材料及び貯蔵品	6	未払法人税等	1,468
前渡金	10,977	契約負債	27,843
未収入金	1,192	未払金	439
預け金	10,025	1年内返済予定の長期割賦未払金	460
その他	1,623	賞与引当金	45
貸倒引当金	△36	訴訟損失引当金	21
固 定 資 産	43,663	そ の 他	15,333
有形固定資産	33,319	固 定 負 債	20,563
建物及び構築物	786	社 債	166
機械装置及び運搬具	22,378	長期借入金	13,199
土地	2,403	リース債務	483
リース資産	6	繰延税金負債	159
建設仮勘定	7,383	退職給付に関する負債	0
その他	361	製品保証引当金	51
無形固定資産	7,523	長期割賦未払金	6,267
のれん	5,324	長期未払金	2
その他	2,199	そ の 他	234
投資その他の資産	2,820	負 債 合 計	120,776
投資有価証券	1,464	純 資 産 の 部	
長期貸付金	52	株 主 資 本	12,355
繰延税金資産	741	資 本 金	2,059
その他	742	資 本 剰 余 金	1,413
貸倒引当金	△180	利 益 剰 余 金	9,026
繰延資産	42	自 己 株 式	△143
株式交付費	30	その他の包括利益累計額	779
開業費	9	その他有価証券評価差額金	△6
社債発行費	2	為替換算調整勘定	786
		新株予約権	266
		非支配株主持分	9,909
		純 資 産 合 計	23,310
資 産 合 計	144,087	負 債 純 資 産 合 計	144,087

連結損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		217,415
売上	原価		187,033
販売費及び一般管理費	総利益		30,382
営業外収益	利益		16,816
受持為受そ	取に替	386	13,565
営業外費用	よる	439	
支社経	保の	1,701	
特	の	179	
受訴固負債	費	246	2,953
特	常		
取定	利		
のの	益		
業務	決		
別損	解	0	
固定	和	65	
減	産	0	
投資	れん	6	
訴訟	定	265	339
そ	損		
税金等調整	失		
法人税、住民税及び事業税	除却	97	
法人税等調整	損	237	
当期純利益	却	2	
非支配株主に帰属する当期純利益	損	21	
親会社株主に帰属する当期純利益	額	28	386
	入		
	の		
	他		
	益		14,751
	税	2,462	
	額	△118	2,343
	額		12,407
	益		6,962
	益		5,445

連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余	利 益 金 剰 余	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,243	647	3,689	△22	5,557
当連結会計年度変動額					
新株の発行	699	699			1,399
新株の発行（新株予約権の行使）	116	116			232
剰余金の配当			△105		△105
親会社株主に帰属する当期純利益			5,445		5,445
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変更に伴う剰余金減少額			△3		△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△50			△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△119	△119
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					—
当連結会計年度変動額合計	816	766	5,336	△121	6,797
当連結会計年度末残高	2,059	1,413	9,026	△143	12,355

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産計 合
	その他有価証 券評価差額金	為替換 算勘定			
当連結会計年度期首残高	△1	375	135	1,939	8,007
当連結会計年度変動額					
新株の発行					1,399
新株の発行（新株予約権の 行使）					232
剰余金の配当					△105
親会社株主に帰属する当期 純利益					5,445
自己株式の取得					△1
連結範囲の変更に伴う剰余 金減少額					△3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△50
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					△119
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	△5	410	131	7,969	8,505
当連結会計年度変動額合計	△5	410	131	7,969	15,303
当連結会計年度末残高	△6	786	266	9,909	23,310

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

35社
FUJI SOLAR株式会社
Vietnam Sunergy Joint Stock Company
Vietnam Sunergy Europe GmbH
VNREE Co., Ltd
VSUN SOLAR USA Inc
VSUN China Co., Ltd
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited
Vietnam Sunergy Cell Company Limited
WWB株式会社
株式会社バローズ
株式会社バローズエンジニアリング
山陽パワー合同会社
東北サイエンス株式会社
合同会社WWBソーラー01
合同会社WWBソーラー02
合同会社角田電燃開発
角田電燃開発匿名組合事業
合同会社WWBウインドファーム
株式会社BLESS
株式会社カンパニオソーラー
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー
ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社
合同会社WWBソーラー03
日本未来エナジー株式会社
J.MIRAI株式会社
PV Repower株式会社
株式会社HSJ
株式会社フレックスホールディングス
WWB Thang Long Corporation
Abit株式会社
株式会社デジサイン
株式会社FORTHINK
日本光触媒センター株式会社
Win Power Ltd.
バーディフェュエルセルズ合同会社

当社は当連結会計年度より、当社グループ内での財務的重要性の高まりからPV Repower株式会社を連結子会社化いたしました。

当社子会社のWWB株式会社は株式会社HSJ、株式会社フレックスホールディングス、及びWWB Thang Long Corporationの株式を取得し子会社化いたしました。

当社子会社のVSUNはVietnam Sunergy Cell Company Limitedを設立いたしました。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

VSUN JAPAN株式会社
 FUJI GLASS株式会社
 日本サンテル株式会社
 Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
 九州スポーツ電力株式会社
 WA株式会社
 合同会社ダイナミック開発
 TOYO Co., Ltd.
 TOPTOYO INVESTMENT PTE LTD.
 TOYOone Limited
 大和町太陽光発電所合同会社
 大衡村太陽光発電所合同会社
 北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数

5社

・関連会社の名称

東陽パワー株式会社
 陽上パワー株式会社
 常陽パワー匿名組合事業
 日本シナジー電力匿名組合事業
 明治機械株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称
 - VSUN JAPAN株式会社
 - FUJI GLASS株式会社
 - 日本サントル株式会社
 - Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
 - 吉林省法母徳現代農業有限公司
 - Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.
 - 恆曜能源有限公司
 - 九州スポーツ電力株式会社
 - 株式会社WA
 - 合同会社ダイナミック開発
 - TOYO Co., Ltd.
 - TOPTOYO INVESTMENT PTE LTD.
 - TOYOone Limited
 - 大和町太陽光発電所合同会社
 - 大衡村太陽光発電所合同会社
 - 北海道グリーンエネルギー蓄電合同会社
- ・持分法を適用しない理由
 - 持分法を適用していない関連会社は、小規模であり、また、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社明治機械株式会社の決算日（3月31日）と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券 時価法
市場価格のない株式等以外 ただし、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。
のもの

ハ. デリバティブ 時価法
ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ニ. 棚卸資産

・ 商品

①ライセンス商品、建機 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②その他商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・ 販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・ 仕掛品 グリーンエネルギー事業は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
IT事業は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・ 貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法によっております。ただし、グリーンエネルギー事業における機械装置については定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～25年
機械装置及び運搬具	3年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
・ 販売用ソフトウェア 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- | | |
|---------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。 |
| 訴訟損失引当金 | 訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失計上見込額を計上しております。 |
| 製品保証引当金 | 一部の連結子会社は、顧客に納品した製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。 |
- ④ 退職給付に係る負債の会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する
- 収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業における設備販売及び部材の物販、売電及びO&M収入、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供、及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。
- イ. 一時点で充足される履行義務
当社グループにおいて一時点で充足される履行義務には、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に収益を認識しています。また、太陽光パネル製造事業において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しています。
- ロ. 一定の期間にわたり充足される履行義務
当社グループにおいて一定の期間にわたり充足される履行義務には、IT事業、光触媒事業があり、履行義務の充足に応じて収益を認識しています。
- ⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5～20年間の定額法によって償却を行っております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. ヘッジ会計の処理 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
 - ロ. グループ通算制度の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。
- ハ. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

科目名	金額
のれん	5,324百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

現金及び預金	1,999百万円
受取手形及び売掛金	372百万円
商品及び製品	13,073百万円
仕掛品	345百万円
建物及び構築物	224百万円
機械装置及び運搬具	14,963百万円
土地	477百万円
有形固定資産その他	71百万円
計	31,526百万円

- ② 担保に係る債務

短期借入金	34,265百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,412百万円
1年内償還予定の社債	17百万円
1年内返済予定の長期割賦未払金	125百万円
長期借入金	9,299百万円
長期割賦未払金	7,683百万円
計	53,802百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,687百万円
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (3) 保証債務
 以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。
 陽上パワー株式会社 250百万円

上記と別に、常陽パワー株式会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し、54百万円の債務保証を行っております。

- (4) 保有目的の変更
 販売用不動産に計上されていた378百万円を保有目的の変更により、有形固定資産の「土地」へ45百万円を振替え、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」へ333百万円を振替えております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	16,701,933	763,100	—	17,465,033

(注) 増加株式数は、第三者割当増資による増加635,600株、及び新株予約権行使による増加127,500株であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
自己株式(株)	82,221	54,719	—	136,940

(注) 増加株式数は、当社持分法適用会社の取得による増加54,466株、単元未満株式の買取による増加253株であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
第21回新株予約権	普通株式	119,313	－	13,263	106,050
第22回新株予約権	普通株式	166,800	－	132,000	34,800
第23回新株予約権	普通株式	－	162,300	4,200	158,100
合 計		286,113	162,300	149,463	298,950

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	55	10	2022年6月30日	2022年9月29日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	49	3	2022年12月31日	2023年3月15日

(注) 2022年9月1日付で普通株式1株あたり3株の割合で株式分割を行っております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	86	5	2023年6月30日	2023年9月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

(ii) 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	2,011	2,011	—
(2) 投資有価証券	23	23	—
(3) 長期貸付金	52	54	1
資産計	2,087	2,089	1
(1) 買掛金	16,412	16,412	—
(2) 未払法人税等	1,468	1,468	—
(3) 社債 ※1	250	248	△2
(4) 長期借入金 ※2	16,269	16,481	212
(5) リース債務 ※3	485	612	127
(6) 長期割賦未払金 ※4	6,727	6,587	△139
(7) 長期未払金	2	2	△0
負債計	41,615	41,812	197
デリバティブ取引	—	—	—
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

- (※1) 1年内償還予定の社債を含めております。
(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
(※4) 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（4）参照）。

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	808	731	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	124百万円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	23	—	—	23
株式	2	—	—	2
その他	20	—	—	20
資産計	23	—	—	23

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	－	2,011	－	2,011
長期貸付金	－	54	－	54
資産計	－	2,065	－	2,065
買掛金	－	16,412	－	16,412
未払法人税等	－	1,468	－	1,468
社債	－	248	－	248
長期借入金	－	16,481	－	16,481
リース債務	－	612	－	612
長期割賦未払金	－	6,587	－	6,587
長期未払金	－	2	－	2
負債計	－	41,812	－	41,812

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金並びに買掛金及び未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務、長期割賦未払金及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
834百万円	1,518百万円

(注) 当連結会計年度の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネルギ ー事業	IT事業	光触媒事 業	合計				
売上高									
太陽光発 電所の販 売及び部 材の物販	206,811	6,393	—	—	213,204	—	213,204	—	213,204
売電及び O&M 収 入	—	3,190	—	—	3,190	—	3,190	—	3,190
その他	—	549	677	40	1,267	75	1,342	△321	1,021
顧客との契 約から生じ る収益	206,811	10,132	677	40	217,661	75	217,737	△321	217,415
その他の収 益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客へ の売上高	206,811	10,132	677	40	217,661	75	217,737	△321	217,415

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	6,156	2,011
契約負債	16,382	27,965

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 758円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 321円68銭 |

(注) 2022年9月1日付で普通株式1株あたり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都品川区	—	のれん	175
佐賀県武雄市	本社	建物及び構築物	35
		機械装置及び運搬具	0
		その他	5
	—	のれん	19

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グループピングを行っております。

株式会社デジサインを前連結会計年度に連結子会社化した際に発生したのれんについて、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、当該のれんを全額減額し、当該減少額175百万円を減損損失として計上しております。

日本光触媒センター株式会社の業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額全額、及び連結子会社化した際に発生したのれん全額を減額し、当該減少額61百万円を減損損失として計上しております。

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,046	流 動 負 債	1,231
現金及び預金	349	短期借入金	140
売掛金	110	一年内返済予定の長期借入金	101
前渡金	1	リース債務	1
前払費用	12	未払金	56
未収還付法人税等	113	未払費用	3
関係会社未収入金	2,365	預り金	16
その他	92	賞与引当金	11
		関係会社未払金	900
固 定 資 産	2,268	固 定 負 債	140
有 形 固 定 資 産	274	長期借入金	73
建物及び構築物	44	リース債務	5
工具器具及び備品	21	預り敷金保証金	62
リース資産	6		
土地	202	負 債 合 計	1,372
無 形 固 定 資 産	31	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	31	株主資本	3,676
その他	0	資本金	2,059
投資その他の資産	1,962	資本剰余金	1,403
関係会社株式	1,135	資本準備金	1,403
出資金	0	利益剰余金	237
長期前払費用	7	利益準備金	53
繰延税金資産	7	その他利益剰余金	184
敷金及び保証金	28	繰越利益剰余金	184
関係会社長期貸付金	776	自 己 株 式	△23
その他	6	評価換算差額等	△0
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	△0
		新株予約権	266
		純 資 産 合 計	3,943
資 産 合 計	5,315	負 債 純 資 産 合 計	5,315

損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		935
売上総利益		935
販売費及び一般管理費		842
営業利益		92
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	9	
為替差益	2	
その他	0	37
営業外費用		
支払利息	68	
支払手数料	23	
租税公課(外)	5	
その他	0	96
経常利益		33
特別損失		
関係会社株式評価損	66	66
税引前当期純損失		33
法人税、住民税及び事業税	△52	
法人税等調整額	△0	△52
当期純利益		19

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 準 備 本 金	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計
				繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,243	587	47	276	323	△22	2,132	
当 事 業 年 度 中 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	116	116					232	
新 株 の 発 行 (第 三 者 割 当 増 資)	699	699					1,399	
剰 余 金 の 配 当				△105	△105		△105	
利 益 準 備 金 の 積 立			5	△5	-		-	
当 期 純 利 益				19	19		19	
自 己 株 式 の 取 得						△1	△1	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							-	
当 事 業 年 度 中 変 動 額 計	816	816	5	△91	△86	△1	1,544	
当 期 末 残 高	2,059	1,403	53	184	237	△23	3,676	

(単位：百万円)

	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資 産計
当 期 首 残 高	—	135	2,267
当 事 業 年 度 中 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			232
新 株 の 発 行 (第三者割当増資)			1,399
剰 余 金 の 配 当			△105
利 益 準 備 金 の 積 立			—
当 期 純 利 益			19
自 己 株 式 の 取 得			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	131	131
当 事 業 年 度 中 変 動 額 合 計	△0	131	1,675
当 期 末 残 高	△0	266	3,943

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

② 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額
関係会社株式	1,135百万円
関係会社株式評価損	66百万円

②見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、実行可能で合理的な事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理することとしております。

関係会社株式の評価において使用される事業計画は、将来における受注見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
現金及び預金	150百万円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	19百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

WWB株式会社	2,791百万円
合同会社WWBソーラー03	4,885百万円
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー	138百万円
株式会社バローズ	4,862百万円
Abit株式会社	35百万円
日本光触媒センター株式会社	27百万円
計	12,740百万円

(4) 関係会社に対する債権債務

① 短期金銭債権	2,500百万円
② 長期金銭債権	776百万円
③ 短期金銭債務	947百万円

(注) 上記金額には貸借対照表上、別掲して表示されている金額は含まれておりません。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高	
売上高	935百万円
販売費及び一般管理費	55百万円
② 営業取引以外の取引高	97百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	82,221株	54,719株	－株	136,940株

(注) 自己株式数は、当社持分法適用会社の取得による増加54,466株、単元未満株式の買取による増加253株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	4百万円
税務上の繰越欠損金	95百万円
子会社株式	73百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	178百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△95百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△75百万円
評価性引当額小計	△171百万円
繰延税金資産合計	7百万円
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産の純額	7百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	WWW株式会社	100百万円	太陽光発電事業、 その他事業	(所有) 直接 100.0	取締役 2名	事務の受託、債務 の保証	経営指導料 (注) 1	296百万円	売掛金	54百万円
							資金の預託 及び借入	5,471百万円	関係会社未 収入金	1,062 百万円
							受取配当金	430百万円	－	－
							受取利息	20百万円	－	－
							債務保証 (注) 2	2,791百万円	－	－
							貸付金の回収 (注) 3	100百万円	関係会社長期 貸付金	776百万円
子会社	株式会社 パロース	100百万円	太陽光発電 事業	(所有) 間接 99.9	取締役 2名	事務の受託、債務 の保証	経営指導料 (注) 1	106百万円	売掛金	19百万円
							資金の預託 及び借入	4,361百万円	関係会社未 収入金	486百万円
							支払利息	51百万円	－	－
							債務保証 (注) 2	4,862百万円	－	－

子会社	Abit株式会社	100百万円	ソフトウェアライセンス販売、システム構築	(所有)直接 100.0	監査役 1名	事務の受託	資金の預託及び借入	49百万円	関係会社未収入金	175百万円
子会社	株式会社パロースエンジニアリング	9百万円	太陽光発電事業	(所有)間接 99.9	取締役 2名	事務の受託	資金の預託及び借入	2,859百万円	関係会社未払金	297百万円
子会社	FUJI SOLAR 株式会社	1百万円	パネル製造事業	(所有)間接 51.0	取締役 1名	事務の受託	資金の預託及び借入	114百万円	関係会社未収入金	192百万円
							経営指導料(注) 1	55百万円	売掛金	30百万円
子会社	合同会社WWBソーラー02	0百万円	太陽光発電事業	(所有)間接 100.0	-	-	資金の預託及び借入	21百万円	関係会社未払金	105百万円
子会社	合同会社WWBソーラー03	100百万円	太陽光発電事業	(所有)間接 100.0	-	債務の保証	債務保証(注) 2	4,885百万円	-	-
子会社	株式会社カンパニオソーラー	1百万円	太陽光発電事業	(所有)間接 100.0	-	-	資金の預託及び借入	51百万円	関係会社未払金	106百万円
子会社	バーディフェルセルズ合同会社	1百万円	水素関連事業	(所有)間接 50.0	-	-	資金の預託及び借入	153百万円	関係会社未収入金	228百万円
子会社	株式会社ジャパン・ソーラー・パワー	50百万円	太陽光発電事業	(所有)間接 100.0	-	-	資金の預託及び借入	43百万円	関係会社未払金	90百万円
							債務保証(注) 2	138百万円	-	-
子会社	株式会社デザイン	100百万円	IT事業	(所有)間接 100.0	監査役 1名	-	資金の預託及び借入	48百万円	関係会社未払金	179百万円
子会社	株式会社BLESS	7百万円	太陽光発電事業	(所有)間接 100.0	-	-	資金の預託及び借入	84百万円	関係会社未払金	53百万円
子会社	株式会社HSJ	30百万円	太陽光発電事業	(所有)間接 100.0	-	-	資金の預託及び借入	140百万円	関係会社未払金	140百万円
子会社	日本光触媒センター株式会社	100百万円	光触媒事業	(所有)間接 100.0	-	-	資金の預託及び借入	84百万円	関係会社未収入金	45百万円
							債務保証(注) 2	27百万円	-	-

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、対価として妥当な金額を契約により決定しております。
2. 取引銀行からの借入金について、債務保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 [収益及び費用の計上基準]」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 212円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円13銭 |

(注) 2022年9月1日付で普通株式1株あたり3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年9月1日

Abalance株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 今井修二
業務執行社員指定社員 公認会計士 伊藤昌久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Abalance株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Abalance株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年9月1日

Abalance株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 今井修二
業務執行社員指定社員 公認会計士 伊藤昌久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Abalance株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしました。その方法及び結果につきまして以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は会社法第399条第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を維持し、かつ、定期的な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月1日

Abalance株式会社 監査等委員会

議 長 本 間 勝 ㊟

監 査 等 委 員 日 下 部 笑 美 子 ㊟

監 査 等 委 員 六 川 浩 明 ㊟

監査等委員会議長 本間 勝及び監査等委員 日下部笑美子、六川浩明は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪4丁目10番30号

会場

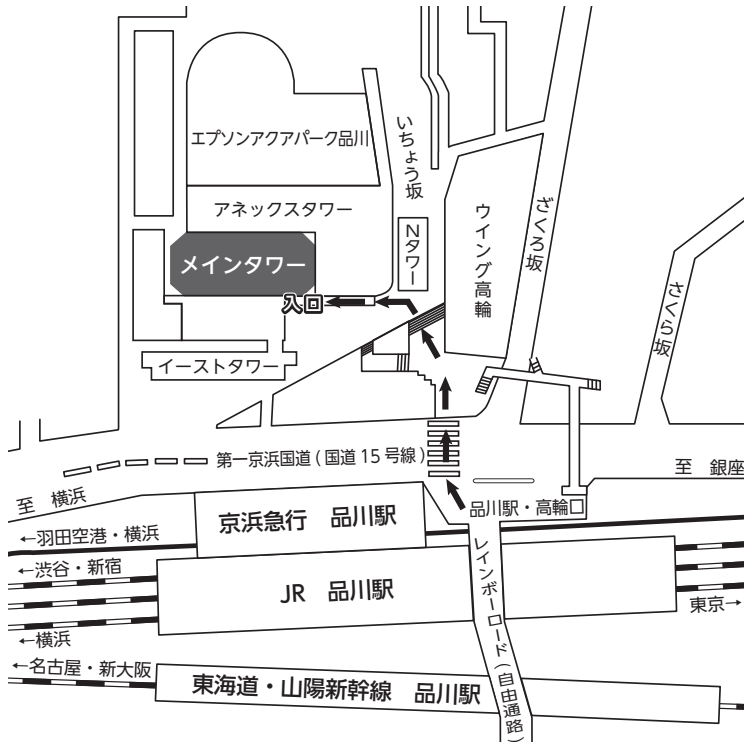
品川プリンスホテル

メインタワー24階「クリスタル24」

電話

03-3440-1111(代表)

会場周辺図



交通機関

JR・京浜急行

品川駅（高輪口）より

徒歩約4分

お願い

当日は、品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しく下さい。

受付は24階の会場受付で行います。

なお、手荷物等は2階クロークにお預けください。

UD
FONT